

## 決議

### 盗聴法拡大、マイナンバー制度に反対する

安倍政権が提唱する「戦後レジーム(体制)からの脱却」は、権力の内部固めから始まりました。国家安全保障会議が設置され、特定秘密保護法が施行され、戦争を行う国へ突き進んでいます。並行して進められてきたのが、国民の監視と管理です。その一つが、現在、国会に上程されている犯罪捜査のための通信傍受の関する法律(盗聴法)の拡大です。盗聴の範囲を重大犯罪(殺人、麻薬取引、密航、銃器関連)から、一般犯罪まで拡大しようとしています。また盗聴する際に必要だった通信事業者の常時立ち会い制度を廃止しようとしています。こうなると、権力による盗聴はやりたい放題になってしまいます。

次に目論まれているのが、共謀罪です。犯罪を実行しなくても、実行を合意した段階で処罰できるようにしようというのです。何を以て合意とするかによって、権力は何でもできてしまい、市民運動や消費者運動も対象になる可能性があります。

これら一連の国民の管理・監視強化は、安倍政権が目指す「世界で一番企業が活躍しやすい国づくり」と一体になって進められています。それを代表するのが、「マイナンバー制度」です。国民全員に12桁の背番号を付けて管理するとともに、その商業利用も視野に入っています。国民は、一人一人ががんじがらめに管理されることとなりますが、同時に個人情報企業が利用しやすいものにされてしまいます。そのため、さらに個人情報保護法の改悪案が国会に提出されました。この改悪も、企業が個人情報の利用促進を目的にしており、とくにビッグデータ利用を目論んだものです。

情報セキュリティは、必ず破られてきました。最近でも日本年金機構の情報セキュリティが破られ、個人情報の流出が起きたように、必ず破られます。ましてやビッグデータ利用のように、個人情報の利用が優先されれば、その可能性はさらに強まります。

このままでは市民は生活の隅々まで裸の状態に管理・監視され、企業に利用され、民主主義は窒息し、ジャーナリズムは御用化し、戦争に向かう態勢が作られ、戦前と同じ体制になってしまいます。それを認めることはできません。私たちは盗聴法の拡大、マイナンバー制度の導入、個人情報保護法の改悪、共謀罪の新設に反対し、戦争を行う国づくりに反対し、民主主義と人権を守ります。

以上

2015年6月20日

特定非営利活動法人日本消費者連盟 第42回定期総会参加者一同